

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成18年度取組実績」

1 東京都商工会議所連合会（東京商工会議所）

18年度の具体的取組内容	実績
<p>1 女性の能力開発・活用に関する懇談会運営 (1)意識改革</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施せず。</li> </ul>
<p>(2) 企業としての取組に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今国会で男女雇用機会均等法の改正法案が成立すれば、速やかに、一般会員向けに均等法やポジティブ・アクションに関するセミナー等を開催して、理解促進と施策普及を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正男女雇用機会均等法の法案成立後、法律の改正内容の普及啓発のため、各委員会や労働関連のセミナーでリーフレットを配布。</li> <li>・ポジティブ・アクションに関しても、委員会等の会議において、事業主向けに普及啓発を行った。</li> </ul>
<p>(3) 社会的環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度においても、労働政策要望を行い、社会的環境の整備の必要性を提言する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年7月に、労働委員会にてとりまとめた「労働政策に関する要望」では、主に少子化対策の充実のために、「子育て世帯に対する経済的支援やニーズに応じたサービスの充実、社会全体として支援する意識の醸成」を盛り込んだ。</li> </ul>
<p>2 東商労働委員会における検討と取組 (1)パートタイム労働者について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートタイマーの均衡処遇について、労働委員会等の会議を通じて普及啓発を行った。</li> </ul>
<p>(2)家庭に優しい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業法の内容について迅速に情報を提供し、企業への普及啓蒙を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・介護休業法の普及啓発とともに、ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）を目的としたセミナーを開催した。</li> </ul>

( 武蔵野商工会議所 )

18 年度の具体的取組内容	実 績
・平成17年度の内容を充実し、継続する。	○行政、会議所主催事業への女性会の参加。
・会議所事業への女性会の積極参加	○桜まつり出店 ○新入会員歓迎会、ビジネスマナー研修、 ビジネスチャンスのタベ 等への参加 ○創業塾等への積極的な参加 (18年度女性参加率 37.5%)
・男女平等参画の促進に関する情報の会員企業への周知(会報等の利用)	○女性講師による講演会、相談会等を多数開催。
・女性経営者、起業家支援事業 (東京・町田商工会議所共催)	○男女平等参画に関する情報の会報等による企業への周知。
・各地商工会議所女性会との連絡提携推進	○各地商工会議所女性会との交流。

( 青梅商工会議所 )

18年度の具体的取組内容	実 績
<p>行動計画記載の下記の事項について引き続き取り組む。</p> <p>1 男女平等参画の促進を地域企業経営者に周知する</p> <p>① パンフレット・広報誌・インターネットホームページなどで主旨を浸透させる。</p> <p>② 講演会・研修会・窓口相談を実施する。</p> <p>③ 職場環境の整備を促し機会均等の醸成を図る。</p> <p>④ 育児休業・介護休業制度などを就業規則に明示するよう指導する。</p> <p>⑤ 均等な雇用機会確保のため関係機関と連携して取り組む。</p>	<p>・労務相談全般</p> <p>巡回指導 156件</p> <p>窓口相談 54件</p> <p>講習会 1回</p>
<p>行動計画記載の下記の事項について引き続き取り組む。</p> <p>2 東京労働局雇用均等行政協助員の立場から啓蒙活動を実施する。</p> <p>① 男女雇用機会均等法及び育児休業法・介護休業法の周知を図る。</p> <p>② 円滑な職場環境整備のための相談・助言を行う。</p> <p>③ 働きやすい職場づくりの支援と紛争が発生した場合の解決策を関係機関とともに対応する。</p>	<p>・各種会議に際して、パンフレット等を配布。</p>